

日時：2014年9月8日（月）13：30～15：50

会場：東京都生協連会館 3階

参加者：155名

主催：東京消費者団体連絡センター・東京都生協連消費者行政連絡会



<開会挨拶>

竹内専務理事  
(東京都生協連)

消費者行政調査は2010年から始まり今年で5回目になります。この間、様々な取り組みを皆さんと一緒に進めてきましたが、消費者団体・生協の多くの方々の参加で成功できたと思っています。みなさんが住んでる地域の実際の状況をよく把握し、増加している消費者被害を今後減少させていくような取り組みを一緒に進め、賢い消費者、消費者市民社会実現に向けて、協力をお願いします。

<スケジュール>

- 開会挨拶 竹内誠（東京都生活協同組合連合会 専務理事）
- 第3回多摩地域の消費者団体交流会（7/10）報告  
「新たなネットワークをどうつくる?!」  
釜井英法さん（TOKYO消費者行政充実ねっと・弁護士）
- 質疑応答
- 区市町村との懇談に向けて（事務局）  
①消費者行政調査アンケート結果報告 ②懇談について
- 質疑応答
- 閉会挨拶 矢野洋子（東京消費者団体連絡センター）

【第3回多摩地域の消費者団体交流会（7/10）報告】 釜井 英法さん

～「新たなネットワークをどうつくる?!」～

(TOKYO消費者行政充実ねっと・弁護士)



○昭和50年代に各地に消費者団体連絡会ができ活動してきたが、消費者団体の高齢化が進み、今後どうしていけばよいか考え、活動や情報の交流・意見交換を通して、活動の活性化や消費者行政の充実に役立たせていく機会として開催した。3年目になる今年度は「新たなネットワークをどうつくる?!」をテーマに開催し、行政や消費者団体、そして弁護士会の11団体から報告を受け、ネットワークのヒントや活用できることをワークショップで話し合った。

②消費者団体より：千葉市のリコール制度について「リコール」を知っていますか？など消費者アンケート実施の報告。消団連から、消費者団体消滅の危機の中、若い世代へのアンケートの実施し、ニーズに合ったテーマの設定や保育で、消団連への参加につながった。また、今までの行政との良い関係の中、消費者センターが移転することで不安を感じているなど。生協からは地域での取り組みを報告。

○リレー報告

①行政より：多摩消費生活センターからの報告は、市町村の消費者行政支援として、都と市町村共催の講座を開催し推進を図ります。夏と春の所長会開催などで、顔がつながることで、仕事もつながる。八王子市はセンター自体が中心となり、条例、基本計画が背骨のようなものになっている。何のためにつながるかを念頭に置くことで連携が深まる。東村山市からの事例報告では、ゴミ収集車（ステッカー・アナウンス）で地域市民に呼びかけ。町田市の五市連携では、担当職員が短い年数で交代した場合でも、連絡会での相互の連携を通じて地域に応じた消費者行政の向上が図れる。

○ワークショップと発表

ヒントになったこと：既存のネットワーク（福祉など）の活用、意図を明確にする、対象者・テーマを絞り保育を付けるなど参加しやすい状況をつくる顔の見える関係の大切さなど。

取組みたいこと：消費者団体の活性化、自治会・老人会等との連携、「つながる、つなげる」の視点で行政・消費者団体懇談会開催、若い人との連携、学校との連携はむずかしいが必要、等。

○アンケート結果：リレー報告、本日の「交流会」は「よかった」は95%、と多くの方が満足。

○消費者行政調査の秋の懇談で、新しい情報交流ができることを期待しています。

## 【区市町村との懇談に向けて】

### ○今年度の重点

- ①情勢～地域連携に焦点：協議会設置の動き
- ②消費者団体・生協の具体的な取り組みを増やそう
- ③消費者団体・生協の取り組みをアピールし、連携や協働の活用に

### 1. 「2014年度 東京の区市町村消費者行政アンケート」調査結果報告

(東京消費者団体連絡センター・矢野)

#### 【調査の趣旨と実施概要】

・消費者行政の活性化・充実を目指して、地域の実態をつかみ、消費者行政担当者との懇談につなげると共に、私たちの活動にも活かしていく。

7月に53区市町村消費者行政担当者にアンケートを実施し、52区市町村(98%)回収。

#### 【調査結果について】

＜2014年度消費者行政担当職員＞専任の職員がいるのは34自治体、23区は専任が多く、多摩地域は兼任が多い。1自治体の担当職員人数は1～23人。

＜2014年度消費者行政予算＞①予算額の対前年増は26、減は23、活性化基金活用は43、予算額の対前年増は23、減は20。②活性化基金の活用事項の1位は、「相談員の人件費等」、2位は「啓発用資料」。全体を通しての最多は「啓発用資料」。先駆的プログラムは48自治体が実施しない。基金の活用期間延長に首長表明を予定しているのは、24自治体だった。

＜消費者啓発・消費者教育＞各対象別では、チラシ・パンフレットでの呼びかけが最も多く、市民全般では広報誌が最多。学校教育向けは、着実に増加。

＜「消費者教育推進法」に関して＞計画の策定はほとんどが未定、地域協議会の設置は、2自治体が予定。進めるにあたっての課題は、他部署の協力・調整が最多だが、「人材の確保」や「住民の理解・協力」も増。

＜消費者相談と相談体制＞相談件数は44自治体が増、相談の1位は、全体と若者では、「運輸・通信サービス」、高齢者は「金融・保険サービス」と「食品」7自治体が相談体制の増減に変化があった。

＜消費者行政の連携＞1)行政諸機関との連携・協働：連携先は地域包括センターが最多、内容は情報交換。2)民間諸団体との連携・協働：消費者団体が最多で、内容は「協働取組」が多い。3)「消費者安全確保地域協議会」は、検討は2自治体、他に多岐にわたる意見があった。

＜消費者団体との連携や協働事業＞消費者展が43自治体、単体開催が多い。消費者団体への支援は、「集会・会議の場の提供」が最多、次いで情報提供。

＜消費者行政全般＞1)重要な課題は、啓発・情報提供が39自治体、消費生活センターの周知が35自治体。2)消費者が協力できることは、見守り活動や啓発活動、企画など。3)国や東京都への要望：恒久的な財政支援や迅速な情報提供。4)消費者団体・消費者への要望：消費者団体の高齢化や減少に対し、PRや今後について共に考えていく。5)今後の消費者行政充実に向けて、消費者団体・市民との協働について、連携の継続・発展などが出されている。

＜子どもの2013年度消費者行政調査の資料＞「活用した・参考になった」が37自治体。

### 2. 懇談について (東京都生協連・那須)

・今後のスケジュール、行動内容、配布資料の説明

#### ＜閉会挨拶＞



秋の懇談のイメージがつかめ、聞きたいことが浮かんだでしょうか。自分達の地域が元気になるような形を、皆さんと一緒につくっていききたい。秋の懇談が充実していくよう取り組んで行きましょう。

矢野洋子(東京消費者団体連絡センター)

#### ＜意見・感想＞ アンケートより意見抜粋

105枚回収

○報告「新たなネットワークをどうつくる?!」

・消費者行政の遅れがある多摩地区での取り組みは行政へのアプローチとしてとても良い活動だと思いました。参考になります。

・地道な活動を継続し、信頼関係を築いていくことが大切だと思いました。

○報告提案の内容について

・全体的にポイントをわかりやすく説明していただいたので参考になった。

・生協だけでなく他団体も一緒に参加出来るとういと思う

・初めて懇談に参加するので、資料を良くよんで前向きに話し合いたいと思いました。

○全体を通して

・初めての参加でしたがアンケート結果などから自分の自治体の状況が伺えて良かった。

・消費者行政へのアプローチのヒント、「行政訪問への手順」がとてもよくわかりました。

＜まとめ＞ 今回の集会は、150名以上の参加があり、秋の懇談に向けて熱心な関わりが伺えました。アンケートでは、「初めての参加で難しい」の声もありましたが、「流れ、ポイントがよくわかりました」、「初めて参加しましたが、行政の皆さんがどのような活動をしているのかが分かった」などの声もあり、連携や行政調査の取組についての理解が深まり、これからの懇談や私たちの活動に活かせる充実した集会となりました。